

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 熊谷真和
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本 法律事務所
【報告義務発生日】	平成29年8月24日
【提出日】	平成29年8月25日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ケネディクス株式会社
証券コード	4321
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	エリオット・インターナショナル・エルピー (Elliott International, L.P.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート、ウグラン ド・ハウス、私書箱309、メープルズ・アンド・カルダー気付
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成6年11月25日
代表者氏名	エリオット・グリーンバーグ (Elliott Greenberg)
代表者役職	代理人であるエリオット・インターナショナル・キャピタル・アドバイザーズ・インクのヴァイス・プレジデント
事業内容	投資

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田 松本法律事務所 弁護士 熊谷真和
電話番号	03-6266-8522

## (2)【保有目的】

投資。なお、状況等に応じ、建設的な対話（エンゲージメント）や助言、重要提案行為等を行う可能性もある。

## (3)【重要提案行為等】

状況等に応じ、重要提案行為等を行う可能性もある。

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,459,880		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 8,459,880	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		8,459,880
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年8月14日現在)	V	250,963,900
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.39

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年8月18日	株券(普通株式)	529,584	0.21	市場内	処分	
平成29年8月21日	株券(普通株式)	1,360,000	0.54	市場内	処分	
平成29年8月22日	株券(普通株式)	1,564,000	0.62	市場内	処分	
平成29年8月23日	株券(普通株式)	1,020,000	0.41	市場内	処分	
平成29年8月24日	株券(普通株式)	1,530,000	0.61	市場内	処分	

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は提出者2との間で投資運用契約を締結し、提出者2に投資運用に関する権限を委託している。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	3,564,972
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,564,972

(注) 取得資金は、処分前の1株券等あたりの取得価格(平均)を算出し、当該価格に処分した株券等の数を乗じた額を、直前の変更報告書に記載した取得資金額から差し引く方法により計算しております。

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 2 【提出者(大量保有者) / 2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	エリオット・インターナショナル・キャピタル・アドバイザーズ・インク (Elliott International Capital Advisors Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、デラウェア州19801、ウィルミントン、オレンジストリート 1209、コーポレーション・トラスト・センター、ザ・コーポレーション・ト ラスト・カンパニー気付
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成6年10月27日
代表者氏名	エリオット・グリーンバーグ (Elliott Greenberg)

代表者役職	ヴァイス・プレジデント
事業内容	投資運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田 松本法律事務所 弁護士 熊谷真和
電話番号	03-6266-8522

(2) 【保有目的】

投資。なお、状況等に応じ、建設的な対話（エンゲージメント）や助言、重要提案行為等を行う可能性もある。

(3) 【重要提案行為等】

状況等に応じ、重要提案行為等を行う可能性もある。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			8,459,880
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 8,459,880
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		8,459,880
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年8月14日現在）	V	250,963,900
---------------------------------	---	-------------

上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.00

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年8月18日	株券(普通株式)	529,584	0.21	市場内	処分	
平成29年8月21日	株券(普通株式)	1,360,000	0.54	市場内	処分	
平成29年8月22日	株券(普通株式)	1,564,000	0.62	市場内	処分	
平成29年8月23日	株券(普通株式)	1,020,000	0.41	市場内	処分	
平成29年8月24日	株券(普通株式)	1,530,000	0.61	市場内	処分	

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者2は、提出者1との間で投資運用契約を締結し、提出者1から投資運用に関する権限を委託されている。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	3,564,972
上記(Y)の内訳	顧客資産
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,564,972

(注) 取得資金は、処分前の1株券等あたりの取得価格(平均)を算出し、当該価格に処分した株券等の数を乗じた額を、直前の変更報告書に記載した取得資金額から差し引く方法により計算しております。

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 3 【提出者(大量保有者) / 3】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ザ・リバプール・リミテッド・パートナーシップ (The Liverpool Limited Partnership)
住所又は本店所在地	バミューダ諸島、ハミルトンHM12、ヴィクトリア・ストリート22、キャノンズ・コート、アップルビー・コーポレート・サービスズ(バミューダ)リミテッド気付

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成1年2月13日
代表者氏名	エリオット・グリーンバーグ (Elliot Greenberg)
代表者役職	ジェネラル・パートナーであるリパブル・アソシエーツ・リミテッドの ヴァイス・プレジデント
事業内容	投資

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田 松本法律事務所 弁護士 熊谷真和
電話番号	03-6266-8522

## (2) 【保有目的】

投資。なお、状況等に応じ、建設的な対話（エンゲージメント）や助言、重要提案行為等を行う可能性もある。

## (3) 【重要提案行為等】

状況等に応じ、重要提案行為等を行う可能性もある。

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,981,120		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M

他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	3,981,120	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,981,120
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年8月14日現在)	V	250,963,900
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.59
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.06

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年8月18日	株券(普通株式)	249,216	0.10	市場内	処分	
平成29年8月21日	株券(普通株式)	640,000	0.26	市場内	処分	
平成29年8月22日	株券(普通株式)	736,000	0.29	市場内	処分	
平成29年8月23日	株券(普通株式)	480,000	0.19	市場内	処分	
平成29年8月24日	株券(普通株式)	720,000	0.29	市場内	処分	

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし。
---------

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,677,789
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,677,789

(注) 取得資金は、処分前の1株券等あたりの取得価格(平均)を算出し、当該価格に処分した株券等の数を乗じた額を、直前の変更報告書に記載した取得資金額から差し引く方法により計算しております。

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

--	--	--	--

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

**第3【共同保有者に関する事項】**

該当事項なし

**第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】**

1【提出者及び共同保有者】

- (1) エリオット・インターナショナル・エルピー (Elliott International, L.P.)
- (2) エリオット・インターナショナル・キャピタル・アドバイザーズ・インク  
(Elliott International Capital Advisors Inc.)
- (3) ザ・リバプール・リミテッド・パートナーシップ (The Liverpool Limited Partnership)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	12,441,000		8,459,880
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 12,441,000	P	Q 8,459,880
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		8,459,880
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		12,441,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年8月14日現在)	V	250,963,900
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T/(U+V) \times 100$ )		4.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.45

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
エリオット・インターナショナル・エルピー (Elliott International, L.P.)	8,459,880	3.37
エリオット・インターナショナル・キャピタル・ アドバイザーズ・インク (Elliott International Capital Advisors Inc.)	0	0.00
ザ・リバプール・リミテッド・パートナーシップ (The Liverpool Limited Partnership)	3,981,120	1.59
合計	12,441,000	4.96